

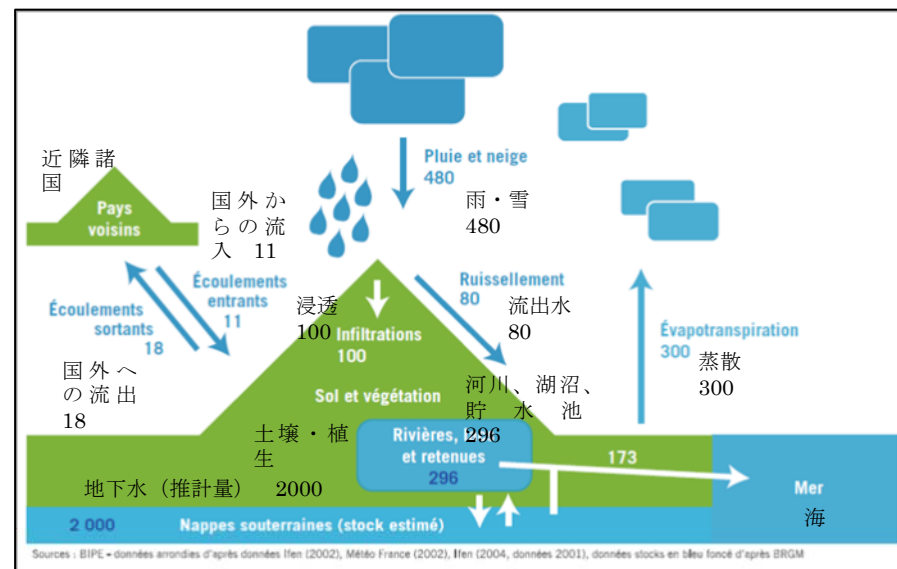
## 1. 概要

- 国土：54万4,000km<sup>2</sup>
  - 農地は32万km<sup>2</sup>、森林は4分の1強を占める
- 人口：約6,210万人
- 首都：パリ



## 2. 特徴

- 地理・気候
  - 年間降水量は4860億m<sup>3</sup>/年
- 経済情勢
  - 2007年のGDPは約1兆8920億ユーロ
  - 全体の生産高指数の77%を占めるのは商業的・非営利的サービスであり、農業の生産高指数は全体の2%に過ぎない
- 水資源
  - 水資源賦存量：1680億m<sup>3</sup>/年
- 水利用
  - 総取水量は326億m<sup>3</sup>/年
  - そのうち264億m<sup>3</sup>/年が表流水で62億m<sup>3</sup>/年が地下水
  - 家庭用水58.6億m<sup>3</sup>/年、農業用水47.6億m<sup>3</sup>/年、工業用水、28.6億m<sup>3</sup>/年



水循環図 (単位: 10億m<sup>3</sup>)

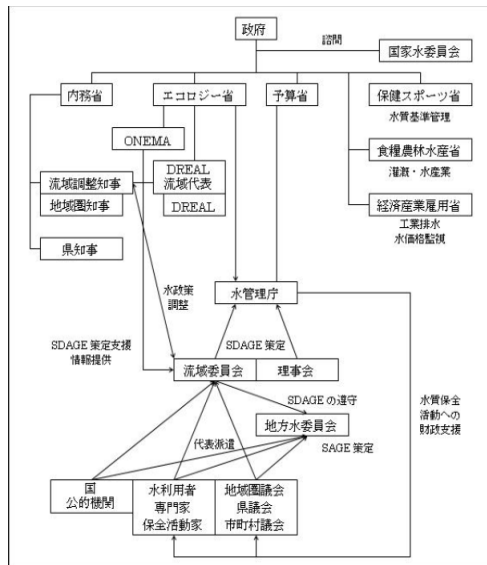
# フランスの水に関する主な動き

## 3. 上下水道事業

- 事業体
  - 上下水道の管轄権は市町村にあり、上下水道価格の設定も市町村が行う
  - フランスの36,000を超える市町村には、約29,000の上下水道事業体(上水道:12,300、衛生(下水道):16,700)が存在する
- 上水道
  - 87万8,000 kmの水道管を伝って2,200万戸、人口の99%に供給される
  - 配水管の老朽化などが原因で、総配水量60億m<sup>3</sup>のうち13億m<sup>3</sup>(精製量の20%以上)が漏水となっている
- 下水道
  - 2004年現在、1/3以上の市町村が集合的下水システムを有しておらず、500万戸の家庭(17%)、人口の19%が自主的・個人的な下水道設備を抱えている。また、このうち人口の2%は何らの衛生施設もなく、汚水を垂れ流している

## 4. 水に関する行政機関

- 国家レベル
  - 省庁において水資源行政を主に主導するのはエコロジー・エネルギー・持続可能な開発・海洋省(通称エコロジー省)
- 流域管理
  - 流域委員が行い、地域圏議会・県議会・市町村議会の代表(40%)、利用者・専門家・市民組織・漁業組合の代表(40%)、そして国や公的機関の代表者(20%)で構成される



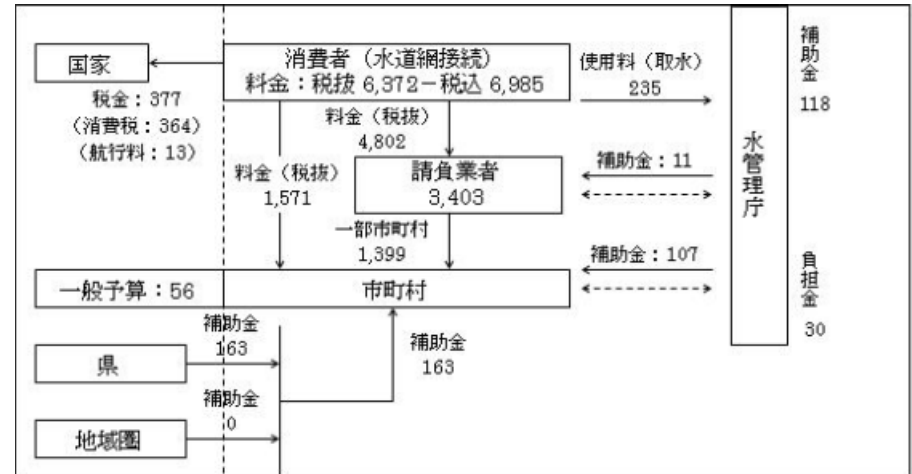
行政組織及び所管事項

## 5. 水に関する政策

- 流域管理制度 SDAGE・SAGE
  - フランスは流域単位の水行政を主としており、流域毎にSDAGE・SAGEを定めて当該流域に適した管理行政を行っている
  - SDAGE: 流域管理に関する全体的方針であり、それゆえSAGEや水に関する個々の政策はこれとの整合性を求められる
  - SAGE: 流域より小さい範囲において、利用や開発、保全などの計画を定めた流域管理方針であり、その対象や時間的枠組等はSDAGEに規定される
- EU水枠組指令
  - 流域管理を実施することや2015年までにすべての水域で良好な水質を達成すること、市民参画の促進や水価格の適正化を目指して制定された
- 2006年 水環境法
  - 1964年・1992年水環境法を強化し、古い法律により規定されている分野は刷新し、そしてEU水枠組指令の目標を達成することを目的として、環境法典およびその他様々な法律の水行政に関する部分を整理統合して作成

## 6. 課題とニーズ

- 気候変動適応策
  - 2007年には、ステークホルダーとの協議の上で、気候変動の適応に関する戦略をとりまとめた
  - 2006年水及び水環境法は、気候変動から発生する主要な問題点を考慮し、必要に応じて水資源を維持または増加させる、ダムや水保持池、新たな水プロジェクトなど、必要な公示を実施するとしている



2006年上水道予算(100万ユーロ)